

## 素案に係るパブリックコメント手続等の意見及び対応状況一覧

### 1 パブリックコメント手続

P1～P10

(1) 意見の募集期間

令和3年10月1日(金)～11月1日(月)【32日間】

(2) 意見の提出者数、意見の件数

21人、66件

### 2 地域別意見交換会

P11～P26

(1) 開催日

令和3年10月21日(木)～10月30日(土)【うち6日間】

(2) 開催地域

14地域・地区(計10会場)

(3) 参加者数、意見の件数

75人、121件

### 【意見の検討結果一覧】

(単位:件)

対応区分	項目 手続の種類							計
		1 課題と方向性	2 全体構想	3 地域別構想	4 構想推進	5 その他、全般		
A 意見の趣旨等を反映し、原案に盛り込むもの	1 パブリックコメント手続		3	1				4
	2 地域別意見交換会		2	3				5
	計	0	5	4	0	0		9
B 意見の趣旨等は、素案に盛り込み済みのもの	1 パブリックコメント手続	4	16	8	2	3	33	
	2 地域別意見交換会		3	65		1	69	
	計	4	19	73	2	4	102	
C 原案に盛り込まないもの	1 パブリックコメント手続					1	1	
	2 地域別意見交換会			1			1	
	計	0	0	1	0	1	2	
D 個別計画の検討、具体的な事業の実施にあたり参考にするもの	1 パブリックコメント手続		4	5		1	10	
	2 地域別意見交換会		2	23			25	
	計	0	6	28	0	1	35	
E その他要望・意見等	1 パブリックコメント手続		7	4	1	6	18	
	2 地域別意見交換会		1	20			21	
	計	0	8	24	1	6	39	
計	1 パブリックコメント手続	4	30	18	3	11	66	
	2 地域別意見交換会	0	8	112	0	1	121	
	計	4	38	130	3	12	187	

## 第二次かごしま都市マスタープランの素案に係る意見の検討結果一覧表【1 パブリックコメント手続】

項目	1 都市づくりの課題と方向性についての意見	対応区分 A 意見の趣旨等を反映し、原案に盛り込むもの B 意見の趣旨等は、素案に盛り込み済みのもの C 原案に盛り込まないもの D 個別計画の検討、具体的な事業の実施にあたり参考にするもの E その他要望・意見等
	2 全体構想についての意見	
	3 地域別構想についての意見	
	4 構想推進についての意見	
	5 その他の意見	

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
1	1	地球温暖化による自然災害の項目をどこかに明記してほしい。自然災害は厳しくなると想像されるが、過去の実測から定めた、設計係数で設計している現在の公共施設等は、解決が困難になることが予想される。超大型台風や線状降水帯などの豪雨による大災害が予想されるため、これから自然災害対策について、明確な表現で記載してほしい。	ご意見については、「都市づくりの課題と方向性」で「気候変動の影響により、近年の頻発する大規模自然災害などに備えた対応が必要」と記載し、「安心・安全な都市づくり」に取り組むこととしております。	B
2	1	「まちづくりで優先すべきこと」として、交通や施設整備といったインフラ関係の数値が高く、自分が常日頃考えているものが多くの人も同様であると分かった。これからは災害など安全面での柔軟性も重要だと考える。	ご意見については、都市づくりの基本目標として「基本目標2 快適で移動しやすい都市」及び「基本目標4 安心・安全な都市」を位置づけ、取り組むこととしております。	B
3	1	人口減少、超高齢社会に対応するため、方向性の「②多様な主体による協働の都市づくり」、「③コンパクトで暮らしやすい都市づくり」、「④快適で移動しやすい都市づくり」は喫緊に取り組むべきと考える。	賛同のご意見として承り、第二次かごしま都市マスタープランの策定・推進に取り組みます。	B
4	1	長期にわたり、かつ効率的に掲げている7つの課題に、鹿児島市としてどのように取り組むかがカギかと思う。	ご意見については、7つの課題を基に、7つの都市づくりの方向性を取りまとめた上で、「全体構想」に、2つの「都市づくりの基本理念」と5つの「都市づくりの基本目標」を定め、取り組むこととしております。	B
5	2	概要版P12 3自然環境の保全・活用の中へ、鹿児島市自然百選コースや自然遊歩道の整備と市民の利用拡大の推進を入れてもらいたい。	ご意見の趣旨を踏まえ、「基本目標5 自然・歴史・文化を生かした都市」-「基本方針3 自然環境の保全・活用」に、「自然遊歩道などの活用」を追加します。	A

番号	項目	意 見 等 の 概 要	対 応 状 況	対応区分
6	2	全体板のP62～63にある「自然・歴史・文化を生かした都市の方針図」の図と凡例の中に「斜面緑地」とあるが、場所がかなり限定されている。斜面緑地は、市内のいたるところにあり、現行プランの地域別構想でも、市内の各地域に斜面緑地が示されている。 おそらく方針図では、基本方針にある「保全する方策を検討する箇所」という趣旨で描かれていると思うので、斜面緑地の中でも保全したい区域であれば、他の斜面緑地と区別できるような凡例とした方がよいのではないか。	ご意見の趣旨を踏まえ、「基本目標5 自然・歴史・文化を生かした都市」－「基本方針3 自然環境の保全・活用」の「市街地に残された貴重な緑である「斜面緑地」を保全する方策を検討します。」を「市街地の背景となり、緑を身近に感じることができる斜面緑地で、市街地に残されている一団の緑を「斜面緑地保全箇所」として保全する方策を検討します。」に修正するとともに、「自然・歴史・文化を生かした都市の方針図」の凡例「斜面緑地」を「斜面緑地保全箇所」に修正します。	A
7	2	桜島港周辺は、フェリーターミナルのほか、桜島体育館や桜島公民館、高齢者福祉センター桜島などの公共施設や、Aコープやファミリーマートなどの店舗が集約していることから、桜島港周辺についても地域の拠点として位置づけてもらいたい。	ご意見の趣旨を踏まえ、これまでの集落核は、住宅が一定程度集積した地域を位置づけていたが、平成28年の国の指針改正で、住宅の集積がない地域でも都市機能が充実している場所を拠点とすることが可能となり、桜島港周辺には、ホテルや店舗等に加え、新たに、飲食店・イベントスペース等を備えたフェリーターミナルや店舗等も建築されていることから、「基本目標1 コンパクトで暮らしやすい都市」－「方針図」及び「11. 桜島地域（4）地域の整備方針」－「整備方針図」について、桜島港フェリーターミナル周辺を桜洲小学校周辺の集落核に加えるよう修正します。	A
8	2	今後は、行政だけでなく、市民や事業者と連携して街づくりを進めることが重要だと思う。	ご意見については、「基本理念2 多様な主体による協働の都市づくり」を位置づけ、「市民や地域団体、大学、事業者、行政などの多様な主体が考え、協力しながら、一体的に取り組めるよう「地域共創」の視点を取り入れながら、地域の価値を向上させる都市づくり」に取り組むこととしております。	B
9	2	少子高齢化、人口減少が今後ますます進んでいくものと考えられるため、雇用促進のための企業誘致を強化する必要がある。	ご意見については、「基本目標3 にぎわいと活力のある都市」で「基本方針4 産業の成長促進に向けた多様な働き方の実現」に取り組むこととしております。	B
10	2	概要版P10「基本目標3 にぎわいと活力のある都市」－「基本方針4 産業の成長促進に向けた多様な働き方の実現」にある3つの取組は、いずれも人口増の視点から大変大事なことで、賛同します。ぜひとも実現してほしい。	賛同のご意見として承り、第二次かごしま都市マスターplanの策定・推進に取り組みます。	B

番号	項目	意 見 等 の 概 要	対 応 状 況	対応区分
11	2	農業生産環境の維持と都市的生活環境の整備について、バランスの取れた開発を推進してほしい。	ご意見については、「基本目標1 コンパクトで暮らしやすい都市」－「基本方針2 歩いて暮らせる生活圏の形成に向けた居住の誘導」で「集落などでは、集落機能を維持するため、農業生産環境の保全などの観点から、新たな大規模開発は抑制」とするとともに、「基本目標3 にぎわいと活力のある都市」－「基本方針1 県都としての都市機能が集積された広域的な拠点の形成」で「再開発事業や土地の高度利用などによる都市機能の集積と商業・サービス機能の一層の充実」に取り組むこととしております。	B
12	2	道路拡張や沿道の整備は積極的に実施をしてほしい。	ご意見については、「基本目標2 快適で移動しやすい都市」で「基本方針1 市民活動を支える道路交通環境の形成」、「基本方針3 安全で快適な交通環境の形成」及び「基本方針4 車中心から人中心への交通環境の創出」に取り組むこととしております。	B
13	2	通学路にあたる地域は、特に既存歩道の整備拡張など安全対策は積極的に実施をしてほしい。	ご意見については、「基本目標2 快適で移動しやすい都市」－「基本方針3 安全で快適な交通環境の形成」で「学校等の周辺や住宅地などの生活道路では、ゾーン30を導入するなどの交通安全対策」に取り組むこととしております。	B
14	2	全体的に時代にあった構想になっていると思う。	賛同のご意見として承り、第二次かごしま都市マスターplanの策定・推進に取り組みます。	B
15	2	学業目的で鹿児島市に滞在しているため、やはり中心市街地を優先して考えるとインフラが良いとは言い難いのが本音である。中央駅や天文館周辺は街としての「核」が既に定まった段階に見えるが、それを更に大きくするよりは他の「核」と互いにアクセスしやすくなる方が、自分にとっては望ましく思う。個人的に自転車は徒歩とは別枠と考える。	ご意見については、「基本目標2 快適で移動しやすい都市」－「基本方針2 利便性・効率性が高い公共交通環境の形成」で「各地域の特性に応じた公共交通を確保し、地域の拠点間を結ぶ公共交通ネットワークの形成」及び「基本方針4 車中心から人中心への交通環境の創出」で「快適で移動しやすく、健康づくりにもつながる歩行者や自転車の通行空間の整備」に取り組むこととしております。	B
16	2	日常生活で平時から必要なものとして、スーパー・薬局・病院・コンビニ・歯科があるが、既に地域によっては徒歩や公共の交通手段でこれらを網羅する地区もある。このような地区をさらに快適にするのか、増やすのか、またどちらも行うことでコンパクトシティへの機運や市民一人ひとりの価値観の変化が見られると考える。	ご意見については、都市づくりの基本目標として「基本目標1 コンパクトで暮らしやすい都市」を位置づけ、取り組むこととしております。	B

番号	項目	意 見 等 の 概 要	対 応 状 況	対応区分
17	2	鹿児島の風土に加え、多様な文化に触れる機会や、場所を設ける。鹿児島に住む人々が、多様な価値観や豊かな心を育み、未来に希望を持てる社会づくりが必要である。	ご意見については、「基本目標5 自然・歴史・文化を生かした都市」－「基本方針1 良好的な都市景観の形成」で「鹿児島らしい景観を継承するため、桜島や城山への眺望など、自然と市街地が一体となった雄大な眺望景観の保全」及び「ストーリー性のある歴史と文化の魅力を深めるため、世界文化遺産及び日本遺産の保全と活用」に取り組むこととしております。	B
18	2	鹿児島の歴史や景観を大切にしながら、まちづくりを進めて欲しい。	ご意見については、「基本目標5 自然・歴史・文化を生かした都市」－「基本方針1 良好的な都市景観の形成」で「鹿児島らしい景観を継承するため、桜島や城山への眺望など、自然と市街地が一体となった雄大な眺望景観の保全」及び「中心市街地では、地域や通りごとの特色を生かしたまちなみ景観づくりや歴史と文化を生かした空間の創出」に取り組むこととしております。	B
19	2	団地に住んでいるが、高齢化が進み、若い世代が少なくなっている。若い世代が団地にすみやすくなるような取組をして欲しい。	ご意見については、「基本目標3 にぎわいと活力のある都市」－「基本方針5 子育て・医療・福祉が充実した次世代を育む生活環境の形成」で「住宅団地では、若い世代の居住の誘導や住民が集える場の実現など、多様な主体と連携しながら、地域主体による団地の活性化」に取り組むこととしております。	B
20	2	本港区エリアの開発については、何年も前から計画があがってはなくなっているが、桜島の景観が素晴らしい、鹿児島市の第一等地だと思うので、現在のドルフィンポート跡地が空き地の状態のままではもったいない。早く有効活用をするべきだと思う。	ご意見については、「基本目標3 にぎわいと活力のある都市」－「基本方針3 稼ぐ観光都市の実現」で「本港区エリアでは、いづろ・天文館地区などの連携が図られた拠点の形成」に取り組むこととしております。	B
21	2	コンパクトで暮らしやすい、快適で移動しやすい、にぎわいと活力のある、安心・安全な、自然・歴史・文化を生かした鹿児島市、これからの時代に対応したすばらしい考え方だと思う。	賛同のご意見として承り、第二次かごしま都市マスタープランの策定・推進に取り組みます。	B
22	2	快適で移動しやすい都市として道路の整備はあるが、歩道や通学路についての安全対策が少ないような気がする。	ご意見については、「基本目標2 快適で移動しやすい都市」－「基本方針3 安全で快適な交通環境の形成」で「学校等の周辺や住宅地などの生活道路では、ゾーン30を導入するなどの交通安全対策」に取り組むこととしております。	B

番号	項目	意 見 等 の 概 要	対 応 状 況	対応区分
23	2	安心・安全な都市においては、防災についての記載はあるが、減災についての記載が少ないような気がする。	ご意見については、「基本目標4 安心・安全な都市」で「基本方針1 風水害に強い都市の形成」、「基本方針2 桜島爆発・降灰に強い都市の形成」、「基本方針3 地震・火災に強い都市の形成」及び「基本方針4 早期に復旧・復興できる都市の形成」で減災のまちづくりについて取り組むこととしております。	B
24	2	概要版P9の中で、郊外の乗降拠点におけるパークアンドライド駐車場の整備促進とあるが、予定数と場所(地区名)を明記した方がよい。	パークアンドライド駐車場の整備促進は、「基本目標2 快適で移動しやすい都市」－「基本方針2 利便性・効率性が高い公共交通環境の形成」を進めるための取組の一つとして、まちづくりの方向性を記載したものであることから、ご意見については、今後の参考とさせていただきます。	D
25	2	急速に進む人口減少、超高齢化で、今後20年で人の住まいに関する環境は激変すると思う。住宅形態や不動産価値など、「どのように住むか」ということにも目を向け、住まいに関する政策に取り組んでほしい。	ご意見については、「将来都市構造の考え方」－「将来都市構造のイメージ」において、「利便性が高い市街地エリア」、「ゆとりある市街地エリア」及び「自然と調和したエリア」における居住のイメージを示しており、今後の参考とさせていただきます。	D
26	2	交通については、現在は車が第一手段となっている市民・世帯の割合が多い。自転車、徒歩は完全なるエコ手段であるが、車・バスとの共存の意味では、交通事故の危険性を常にらんており、既存の歩道や車道の拡張や整備、信号ルールの徹底、信号時間の調整をする必要がある。	ご意見については、「基本目標2 快適で移動しやすい都市」で「基本方針1 市民活動を支える道路交通環境の形成」、「基本方針2 利便性・効率性が高い公共交通環境の形成」、「基本方針3 安全で快適な交通環境の形成」及び「基本方針4 車中心から人中心への交通環境の創出」を位置づけ、取り組むこととしており、今後の参考とさせていただきます。	D
27	2	朝・夕の渋滞を信号時間の調整・道路拡張をし、地域住民が暮らしやすく、高齢者や子どもの安全を確保する。	ご意見については、「基本目標2 快適で移動しやすい都市」で「基本方針1 市民活動を支える道路交通環境の形成」及び「基本方針3 安全で快適な交通環境の形成」に取り組むこととしており、今後の参考とさせていただきます。	D
28	2	概要版P11の桜島爆発・降灰に強い都市の形成の中に桜島大爆発時における島民の誘導避難に桜島フェリーや市営バスによる防災体制の充実を入れた方がよい。	ご意見として承ります。	E
29	2	よりみちクルーズと観光電車の接続改善。黒神方面は代替バスではなくて港からアイランドビュー延伸等、観光客と地元住民両方を一台のバスにまとめて利便性向上すべき。また、空港→バス→桜島→フェリー→水族館という観光ルートの確立に、よりみちクルーズと空港行バスの接続や空港バスの増便が必要。	ご意見として承ります。	E

番号	項目	意 見 等 の 概 要	対 応 状 況	対応区分
30	2	空地を利用した公営住宅(低賃貸)の整備を強化する必要がある。	ご意見として承ります。	E
31	2	少子化高齢化対策、学校教育における学校統廃合、高齢者の移動手段の確保、交通面、買い物、通院、安心安全対策、災害時の避難場所、危険個所改善など	ご意見として承ります。	E
32	2	「土地区画整理事業の推進」は、信号機・横断歩道・街路灯・ロードミラーなど安全対策と人口増を見据えた教育施設(小学校)や、鹿児島市直轄のごみ集積所の建築・設置検討を同時に進めていくべきである。	ご意見として承ります。	E
33	2	サッカー専用スタジアムや県の新体育館・武道館等ができた時の基本構想も知りたい。	ご意見として承ります。	E
34	2	住宅地(例:皇徳寺、中山)のバスのダイヤ改正を行い、通勤・通学をもっと分散させるようにしてほしい。	ご意見として承ります。	E
35	3	概要版P14の中央地区の複合産業ゾーンで、自然・歴史・文化を生かした都市の取組の一つとして、「住宅と地場産業の工場などの共存した環境の維持」となっているが、自然・歴史・文化を生かした都市の取組であることが分かりにくいので、全体版にあわせて、概要版にも「居住環境に配慮した工場などの環境整備」を追記したほうがよいのではないか。	ご意見の趣旨を踏まえ、概要版の「1. 中央地区 ◆整備方針（ゾーン毎）」－「整備方針図」の文中、「住宅と地場産業の工場などの共存した環境の維持」を「住宅と地場産業の工場などの共存した環境の維持及び居住環境に配慮した工場などの環境整備の促進」に修正します。	A
36	3	中央地区について、甲突川周辺の自然や景観を活かした文化施設や商業の活性化、自転車や徒步で楽しめる街づくりの展開。そのために車優先の交通システムを改善する。	ご意見については、「1. 中央地区 (4) 地区の整備方針」で「市街地における身近で貴重な河川空間の保全・活用」、「いづろ・天文館地区のにぎわい拠点を生かした回遊性の向上」及び「車中心から人中心への道路のあり方の検討」に取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
37	3	城山町は、景観形成重点地区があり、日本遺産に認定された史跡や觀光スポットが多い地域である。史跡について、翻訳があつたほうがよいものが多くあるので、概要などの説明板をわかりやすいものにしたほうがよい。また、観光スポットの案内板が奥の通りに設置してあり、目に付きにくいので、大通りにも設置してほしい。山口県萩市を参考にしてほしい。	ご意見については、「基本目標3 にぎわいと活力のある都市」－「基本方針3 稼ぐ観光都市の実現」で「景観に配慮したデザインや外国語表記の併用、情報通信技術を活用した都市サインの設置」に取り組むこととしております。	B
38	3	鴨池地区について、地域住民が気軽に集えて、つながりを持てるような場所を作る。	ご意見については、「3. 鴨池地区（4）地区の整備方針」で「公共空間を多様な用途に活用するための取組の検討」、「空き家・空き地等の民間資源の活用」及び「空き店舗の有効活用の検討」に取り組むこととしております。	B
39	3	私は喜入地域に在住しています。指宿市とも隣接するなど周囲は自然に囲まれた温暖な地域ですが、示された構想案は利にかなったプランだと思う。	賛同のご意見として承り、第二次かごしま都市マスタープランの策定・推進に取り組みます。	B
40	3	地域別構想については、とても良いものだと思う。できるだけ早く実施できたら良い。	賛同のご意見として承り、第二次かごしま都市マスタープランの策定・推進に取り組みます。	B
41	3	鹿児島市には資源はあるが、資源を活かしきれていない部分がある。資源を見直し、最大限に活用すること、活用方法を工夫することが一番取り掛かりやすい方法である。	ご意見については、地域別構想において「まちづくりの資源」を記載し、これらを踏まえた上で「まちづくり構想」及び「地域の整備方針」でまちづくりの資源の活用を図ることとしております。	B
42	3	パース通りやいづろ通りの沿道は、空き店舗や駐車場としての土地利用が目立ちますが、今後、ドルフィンポート跡地などの本港区の土地利用によって、これらの沿道ににぎわいが生まれていくのではと楽しみにしています。	賛同のご意見として承り、第二次かごしま都市マスタープランの策定・推進に取り組みます。	B
43	3	概要版P22 吉野地域のまちづくり構想にある県道鹿児島吉田線の整備促進に伴う交通量等増大対策を同時に検討してほしい。	ご意見については、「9. 吉野地域（4）地域の整備方針」で「吉野・吉野第二地区では、良好な生活環境を形成するため、土地区画整理事業を推進」するとともに、「県道鹿児島吉田線の整備促進」、「県道鹿児島蒲生線の整備促進」及び「交通混雑の著しい交差点改良の検討」などに取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
44	3	中央地区について、路面電車やバス(高速含む)は中央地区周辺以外満足とは言えず、主な移動方法は自転車になる。そして、自転車は谷山街道や中央駅周辺など、歩道橋や地下道を前提とした道路に、徒歩に比べて非常に弱い。谷山周辺は商業施設、伊敷周辺は高速道路とアクセスが重要と感じる。また、在来線の踏切や道路の少なさ(中央～城西間など)の不便を意識する頻度も多かった。	ご意見については、「基本目標2 快適で移動しやすい都市」－「基本方針2 利便性・効率性が高い公共交通環境の形成」で「各地域の特性に応じた公共交通を確保し、地域の拠点間を結ぶ公共交通ネットワークの形成」及び「基本方針4 車中心から人中心への交通環境の創出」で「快適で移動しやすく、健康づくりにもつながる歩行者や自転車の通行空間の整備」に取り組むこととしており、今後の参考とさせていただきます。	D
45	3	中央地区について、空き店舗を、チャレンジしたい若者や起業初心者に良心的にレンタルする。利益を求める趣味の場所、多目的活用場所として開放する。	ご意見については、「1. 中央地区 (4) 地区の整備方針」で「空き家・空き地等の民間資源の活用」及び「空き店舗の有効活用の検討」に取り組むこととしており、今後の参考とさせていただきます。	D
46	3	概要版P14～P18の整備方針の中に自転車走行ネットワークの整備推進とある。現在、市道の中に植樹帯があるが、運転する者として見通しが悪く、事故を起こす危険性があるため、この場所へ将来、自転車専用道路を作ればよいと思う。	ご意見については、「1. 中央地区、2. 上町地区、3. 鴨池地区、4. 城西地区、5. 武・田上地区 (4) 地区の整備方針」で「自転車走行ネットワークの整備推進」に取り組むこととしており、今後の参考とさせていただきます。	D
47	3	御楼門のある国道沿いの駐車場について、昼間は空車が多いのでうまく活用し、観光客を呼び込めるようにできないか。	ご意見については、「2. 上町地区 (4) 地区の整備方針」で「空き家・空き地等の民間資源の活用」に取り組むこととしており、今後の参考とさせていただきます。	D
48	3	桜島地域は、人口減少がますます加速し、地域がさびれるのが課題となるため、桜島港付近の整備、観光施設等の充実をお願いしたい。国立公園のしづらがあり、中々難しいとは思うが、桜島の魅力や資源を生かしてほしい。	ご意見については、「11. 桜島地域 (3) 地域のまちづくり構想」で「桜島・錦江湾ジオパークにおける活動など、体感的な観光・レクリエーションの推進」に取り組むこととしており、今後の参考とさせていただきます。	D
49	3	「文化遺産や自然環境の保全」とは何か。	ご意見については、吉野地域に記載しており、世界文化遺産に登録された寺山炭窯跡や関吉の疎水溝の保全・活用を図るとともに、住宅地に残された身近な緑地の保全・活用や、稻荷川上流域での農村風景の保全・活用、吉野公園や寺山公園周辺などの緑豊かな風致の保全を図ることとしております。	E
50	3	旧桜島町は、都市計画区域外になっているが、今後どのようにまちづくりしていくのか、計画だけではなく、何年か毎に状況を報告して、推進してほしい。	ご意見として承ります。	E

番号	項目	意 見 等 の 概 要	対 応 状 況	対応区分
51	3	県庁・鴨池港へ路面電車を延伸。	ご意見として承ります。	E
52	3	田畠耕作者の後継人がいない家族が多く、今後耕作できない田畠が増加する。集積化・新規就農者の育成と助成が必要と思う。 田んぼの収水(取水?)設備改良が急務(板の取り付け⇒ゲート式へ)	ご意見として承ります。	E
53	4	今回の構想については、都市計画制度が不可欠だと思う。	賛同のご意見として承り、第二次かごしま都市マスターPLANの策定・推進に取り組みます。	B
54	4	地域共創のまちづくりを実現するために、地域住民が地域の課題について、主体的に取り組めるように、各世代が意見交換できるような場を設け、意見を反映し改善していく仕組み作りが必要である。あわせて、産学官連携を実践的に活用し、若者が地元への愛着や興味・関心を深め、地域の活性化に寄与するきっかけを作る。	ご意見については、「構想推進のために」で「各主体が地域の課題に関心を持ち、地域のまちづくり構想を共有しながら、適切な役割分担のもとで、地域の活力を生み出し、価値を向上させる「協働のまちづくり」を推進」することとしております。	B
55	4	市民参画を重要視されるなら、今回のようなパブリックコメントの機会はとても重要だと強く感じる。事業者や大学についても含め、積極的に募ってほしい。また、市内のインフラはもちろん、市外や県外とのアクセス・利便性の向上にも大きく期待したい。	ご意見として承ります。	E
56	5	20年後の鹿児島市のまちづくりに期待できる内容になっていたので、しっかり取り組んで欲しい。	賛同のご意見として承り、第二次かごしま都市マスターPLANの策定・推進に取り組みます。	B
57	5	意見交換会に参加できませんでしたが、有識者の方々、行政機関関係の方々を中心に、よりよいプランとなるよう検討いただきたいと思う。	賛同のご意見として承り、第二次かごしま都市マスターPLANの策定・推進に取り組みます。	B
58	5	まちづくりには時間がかかるので、目標年次は20年間でいいと思うが、社会が急激に変化した場合には、柔軟に改正して欲しい。	ご意見については、「都市マスターPLANについて」-「5. 都市マスターPLANの目標年次」で「社会経済情勢の急激な変化や市総合計画の見直しなどを踏まえ、必要に応じて内容の見直しを検討」することとしております。	B

番号	項目	意 見 等 の 概 要	対 応 状 況	対応区分
59	5	目標年次の期間は令和4年度から20年後とあるが、市の総合計画と同じように、10年間の計画とし、5年毎に見直すようにしたほうがよいと思う。	本プランの上位計画である都市計画区域マスタープランは、国や県の方針で20年後の都市の姿を展望した上で定めるとされており、同プランとの整合を図る観点から、20年後としており、社会経済情勢の急激な変化や市総合計画の見直しなどを踏まえ、必要に応じて内容の見直しを検討してまいります。	C
60	5	公共交通の整備が基本。「公共交通利用は地域の足を守るボランティア」の位置付けで、地元の人も観光客も公共交通を使う意識を広げる。これが活力ある都市の基本である。	ご意見については、「基本目標2 快適で移動しやすい都市」で「基本方針2 利便性・効率性が高い公共交通環境の形成」に取り組むこととしており、今後の参考とさせていただきます。	D
61	5	鹿児島駅～中央駅のJR本数増。指宿方面列車の鹿児島駅延伸や、特急自由席の特急券免除(宮崎空港と同じ)で、1時間待ちとか、都市交通ではありえないレベルの不便さの解消をしてほしい。	ご意見として承ります。	E
62	5	交通についての評価はおそらく年齢や立場で大きく変わる。在住者であれば乗用車の評価が高いのかもしれない。学業や赴任などの一時的な滞在なら自転車が優先されると感じる。ただ、バス電車など公共交通機関まわりの整備が、おそらく最も広い層に便利になる。	ご意見として承ります。	E
63	5	バス路線の整備は観光客にも地元客にも便利にする必要がある。観光用と地元用に別々のバスにすると、観光客減少や地元客の車利用バス離れで共倒れになる。観光客と地元客を一台のバスにまとめると、運転士不足対応と効率化の両方が狙える。	ご意見として承ります。	E
64	5	路面電車混雑緩和のために、バスも電車も統一運賃としてほしい。	ご意見として承ります。	E
65	5	免許返納をした高齢者に対して、シニアカーのレンタルなどによる普及を促進する。	ご意見として承ります。	E
66	5	市所有地の草刈や清掃は積極的に定期実施をしてほしい。	ご意見として承ります。	E

## 第二次かごしま都市マスタープランの素案に係る意見の検討結果一覧表【2 地域別意見交換会】

項目	1 都市づくりの課題と方向性についての意見	対応区分
	2 全体構想についての意見	
	3 地域別構想についての意見	
	4 構想推進についての意見	
	5 その他の意見	

A 意見の趣旨等を反映し、原案に盛り込むもの
B 意見の趣旨等は、素案に盛り込み済みのもの
C 原案に盛り込まないもの
D 個別計画の検討、具体的な事業の実施にあたり参考にするもの
E その他要望・意見等

番号	項目	意 見 等 の 概 要	対 応 状 況	対応区分
1	2	【3.鴨池地区】 「横断歩道」や「止まれ」などの路面標示等が消えている箇所が多いいため、ゾーン30などの新たな対策だけではなく、まずは、既存の路面標示の補修等の安全対策を推進してほしい。	ご意見の趣旨を踏まえ、「基本目標2 快適で移動しやすい都市」－「基本方針3 安全で快適な交通環境の形成」で「ゾーン30 を導入するなどの交通安全対策を図ります。」を「ゾーン30の整備や路面標示の設置・補修などの交通安全対策を図ります。」に修正します。	A
2	2	【11.桜島地域】 桜島港フェリーターミナル周辺は桜島の拠点であり、また、地域の要望として、各小・中学校の児童生徒の減少を踏まえ、桜島港フェリーターミナル周辺に集約した新たな学校を設置してほしいという意見もあることから、都市マスタープランにおいても地域の拠点として位置づけてほしい。	ご意見の趣旨を踏まえ、これまでの集落核は、住宅が一定程度集積した地域を位置づけていたが、平成28年の国の指針改正で、住宅の集積がない地域でも都市機能が充実している場所を拠点とすることが可能となり、桜島港周辺には、ホテルや店舗等に加え、新たに、飲食店・イベントスペース等を備えたフェリーターミナルや店舗等も建築されていることから、「基本目標1 コンパクトで暮らしやすい都市」－「方針図」及び「11.桜島地域（4）地域の整備方針」－「整備方針図」について、桜島港フェリーターミナル周辺を桜洲小学校周辺の集落核に加えるよう修正します。	A
3	2	【1.中央地区】 路面電車は、分かりやすく、移動しやすいため、交通や観光面からも拡大してほしい。	ご意見については、「基本目標3 にぎわいと活力のある都市」－「基本方針3 稼ぐ観光都市の実現」で「中心市街地の回遊性を高め、にぎわいを創出するため、路面電車観光路線の新設などの検討」に取り組むこととしております。	B
4	2	【3.鴨池地区】 自立した経済圏を目指し、稼げるまちとなるように取り組むべきだと思うので、そのあたりの要素が必要ではないか。	ご意見については、「基本目標3 にぎわいと活力のある都市」で「基本方針3 稼ぐ観光都市の実現」に取り組むこととしております。	B
5	2	【3.鴨池地区】 学生や若い人は、これからのかごしまをつくっていく人達なので、今後も連携して取り組んでほしい。	ご意見については、「基本理念2 多様な主体による協働のまちづくり」を位置づけ、「市民や地域団体、大学、事業者、行政などの多様な主体が考え、協力しながら、一体的に取り組めるよう「地域共創」の視点を取り入れながら、地域の価値を向上させる都市づくり」に取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
6	2	【2.上町地区】 国道225号、3号、10号周辺は無電柱化をもっと進めてほしい。	ご意見については、「基本目標4 安心・安全な都市」－「基本方針3 地震・火災に強い都市の形成」で「被災時における緊急輸送の確保などのため、道路の無電柱化」に取り組むこととしており、今後の参考とさせていただきます。	D
7	2	【8.伊敷地域】 松元や郡山方面から谷山へ行く際に、伊敷地域を経由しなければならなく、交通渋滞の原因になっている。外環状道路の整備をお願いしたい。	ご意見については、「基本目標2 快適で移動しやすい都市」－「方針図」で主要幹線道路（外環状道路）を位置づけており、一部の路線において整備に取り組んでおります。ご意見については、今後の参考とさせていただきます。	D
8	2	【5.武・田上地区】 町内会の加入率が低い。集合住宅の入居者が加入しないのが原因なので、不動産会社と連携するなど、市はもっと真剣に取り組んでほしい。	ご意見として承ります。	E
9	3	【7.谷山地区】 谷山第三地区土地区画整理事業の周辺は、狭隘道路が多いため、生活道路の整備をしてほしい。	ご意見の趣旨を踏まえ、「7. 谷山地区（4）地区の整備方針」で「坂之上の住宅地では、生活環境を改善するため、生活道路や踏切改善、公園などの整備を推進」を「坂之上などの住宅地では、生活環境を改善するため、生活道路や踏切改善、公園などの整備を推進」に修正します。	A
10	3	【9.吉野地域】 地域の資源に桜島・錦江湾ジオパークに位置づけられている「原五社神社」を追加してほしい。	ご意見の趣旨を踏まえ、「9. 吉野地域（2）基本目標毎の現況と課題」－「吉野地域のまちづくりの資源と主要課題図」の地域の資源に桜島・錦江湾ジオパークのジオサイトである「原五社神社」を追加します。	A
11	3	【12.喜入地域】 喜入地域の(2)基本目標毎の現況と課題の「にぎわいと活力ある都市」に、一倉工業団地が記載されているが、あまり活用されていないので、都市マスタープランに記載しなくてもいいのではないか。	ご意見の趣旨を踏まえ、「12. 喜入地域標（2）基本目標毎の現況と課題」で「プロサッカーチームのトレーニング施設や石油備蓄基地、一倉工業団地などがありますが、」を「プロサッカーチームのトレーニング施設や石油備蓄基地などがありますが、」に修正します。	A
12	3	【1.中央地区】 中央駅から天文館までの回遊性を高める方策を検討してほしい。	ご意見については、「基本目標3 にぎわいと活力のある都市」－「基本方針3 稼ぐ観光都市の実現」で「中心市街地の回遊性を高め、にぎわいを創出するため、路面電車観光路線の新設などの検討」及び「1. 中央地区（4）地区的整備方針」で「いづろ・天文館地区のにぎわい拠点を生かした回遊性の向上」に取り組むこととしております。	B
13	3	【1.中央地区】 高齢者が歩きやすく、ロードサイドで休憩できるような街になってほしい。	ご意見については、「1. 中央地区（4）地区的整備方針」で「沿道店舗のオープンスペースの提供や低層部のガラス張り、道路空間を活用したオープンカフェなどの設置を促進する方策の検討」に取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
14	3	【1.中央地区】 名山町の木造建築物の密集地では、飲食店の出店が多く、にぎわいが生まれているが、新たに出店するお店も、木造建築物が多いため、防災の観点で建築のルールづくりが必要ではないか。	ご意見については、「1. 中央地区（4）地区の整備方針」で「名山町の木造建築物の密集地では、レトロな雰囲気を残しつつ、建築物の建替を促進する方策の検討」に取り組むこととしております。	B
15	3	【2.上町地区】 西郷銅像や御楼門周辺では、駐車場も少なく感じるので、空地等を活用するなど、県外からの来訪者をおもてなしする仕組みがほしい。	ご意見については、「2. 上町地区（4）地区の整備方針」で「空き家・空き地等の民間資源の活用」に取り組むこととしております。	B
16	3	【3.鴨池地区】 曙陸橋や与次郎ヶ浜周辺等で交通渋滞が慢性化しているため、臨港道路や東西幹線道路の整備を進めてほしい。	ご意見については、「基本目標2 快適で移動しやすい都市」－「1. 市民活動を支える道路交通環境の形成」で「鹿児島東西幹線道路の整備」及び「臨港道路の整備」に取り組むこととしております。	B
17	3	【3.鴨池地区】 紫原団地は通過交通が多く、団地内の裏通りを通り抜ける車両が危険なので対策を検討してほしい。	ご意見については、「基本目標2 快適で移動しやすい都市」－「基本方針3 安全で快適な交通環境の形成」で「学校等の周辺や住宅地などの生活道路では、ゾーン30を導入するなどの交通安全対策」に取り組むこととしております。	B
18	3	【3.鴨池地区】 鴨池地区では、空き家、空き地が増え、猫等の糞や樹木等が茂るなどの環境悪化が懸念されるため、その対策を検討してほしい。	ご意見については、「3. 鴨池地区（4）地区の整備方針」で「空き家・空き地等の民間資源の活用」及び「危険な空き家等の解体などの促進」に取り組むこととしております。	B
19	3	【3.鴨池地区】 浸水対策は平坦部だけでなく、団地にも必要である。紫原団地の排水は彦四郎川で受けているが、近年の地球温暖化による大雨等の異常気象で浸水する箇所がある。地球温暖化を踏まえて設計降雨量を見直すなどの施設整備を検討してほしい。	ご意見については、「基本目標4 安心・安全な都市」－「基本方針1 風水害に強い都市の形成」で「河川改修や公共下水道（雨水）の整備など、総合的な治水対策」に取り組むこととしております。	B
20	3	【3.鴨池地区】 唐湊などでは市営バスの路線が民間へ移譲され、3年は維持されるとのことだが、その後、廃止にならないか心配である。公共交通の維持や新しい交通インフラの検討が必要ではないか。	ご意見については、「基本目標2 快適で移動しやすい都市」－「基本方針2 利便性・効率性が高い公共交通環境の形成」で「各地域の特性に応じた公共交通を確保し、地域の拠点間を結ぶ公共交通ネットワークの形成」及び「公共交通不便地などでは、コミュニティバスや乗合タクシーなどの交通手段の確保」に取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
21	3	【3.鴨池地区】 街路灯がない地域があり、防犯上、心配である。	ご意見については、「基本目標4 安心・安全な都市」－「基本方針5 暮らしの安全などに配慮した都市の形成」で「防犯灯や防犯カメラの設置などを促進し、地域の安全性の向上」に取り組むこととしております。	B
22	3	【3.鴨池地区】 地震が起きた際に地盤が大丈夫か不安である。	ご意見については、「基本目標4 安心・安全な都市」－「基本方針3 地震・火災に強い都市の形成」で「滑動崩落が懸念される大規模盛土造成地や液状化が懸念される宅地などの耐震化の促進」に取り組むこととしております。	B
23	3	【3.鴨池地区】 市営バスのときは見られなかった時間の遅れがあるので、公共交通(バス)の定時性を確保してほしい。	ご意見については、「基本目標2 快適で移動しやすい都市」－「基本方針2 利便性・効率性が高い公共交通環境の形成」で「公共交通の定時性や速達性の向上を図るため、公共車両優先システムの拡充の検討」に取り組むこととしております。	B
24	3	【3.鴨池地区】 臨港道路の供用により、南港には大型船舶が入港できなくなるため、土地利用の転換が必要になってくる。今後の対策を検討してほしい。	ご意見については、「3. 鴨池地区（4）地区の整備方針」で「金属団地では、臨港道路などの進展状況にあわせ、中心市街地等との整合を図りながら、地区計画などを併用した用途地域の見直しの検討」に取り組むこととしております。	B
25	3	【3.鴨池地区】 鹿児島港船舶廃油処理場の跡地が活用されず、荒廃が進んでいるため、空き地の有効活用を推進してほしい。	ご意見については、「3. 鴨池地区（4）地区の整備方針」で「空き家・空き地等の民間資源の活用」に取り組むこととしております。	B
26	3	【4.城西地区】 原良七丁目や新照院などは急傾斜地が多い。集会所も災害リスクの高い場所にあるため、町内に避難所がなく、最寄りの避難所に行くまでに崖や河川の近くを通らなければならぬため危険である。避難所として福祉事務所を利用するなど、民間施設との連携を図ってほしい。	ご意見については、「基本目標4 安心・安全な都市」－「基本方針4 早期に復旧・復興できる都市の形成」で「事業者などと連携した避難場所の確保など、防災体制の充実」に取り組むこととしております。	B
27	3	【4.城西地区】 コンパクトなまちづくりという視点は良い取組だ。新照院は中心市街地に近く、城山の縁に囲まれた生活しやすい地区であるが、町内にスーパーや銀行があると、もっと住みやすくなると思う。	賛同のご意見として承ります。なお、ご意見の生活利便施設の立地については、「4. 城西地区（4）地区の整備方針」で「幹線道路沿道では、生活利便性を向上させる商業・サービス機能や都市型居住を誘導するため、特定用途誘導地区の導入や特別用途地区、地区計画などの活用の検討」に取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
28	3	【4.城西地区】 高齢者が多く、買い物などが非常に不便なので、バスを1便でも多く運行してほしい。	ご意見については、「4. 城西地区（4）地区の整備方針」で「公共交通不便地における交通手段の確保」に取り組むこととしております。	B
29	3	【4.城西地区】 薬師二丁目と城西一丁目には公民館がないため、普段から地域住民で集まれる集会施設がほしい。空き家が増えてきているので、それを活用してみてはどうか。	ご意見については、「4. 城西地区（4）地区の整備方針」で「空き家・空き地等の民間資源の活用」に取り組むこととしております。	B
30	3	【4.城西地区】 原良の区画整理区域外に、消防車が通れない市道がある。また、新照院にも狭隘道路があることから、道路整備をお願いしたい。	ご意見については、「4. 城西地区（4）地区の整備方針」で「道路改良に合わせた生活環境の改善」に取り組むこととしております。	B
31	3	【4.城西地区】 今後、高齢化で老人ホームが足りなくなってくる。中心市街地に近い土地柄を生かして、立地を誘導してみてはどうか。	ご意見については、「基本目標1 コンパクトで暮らしやすい都市」－「基本方針2 歩いて暮らせる生活圏の形成に向けた居住の誘導」で「医療、介護、生活支援などのサービスが提供される生活圏では、高齢者の居住の誘導」に取り組むこととしております。	B
32	3	【5.武・田上地区】 前ヶ迫地区では土砂災害特別警戒区域が5か所もあった。線状降水帶のような大雨の際でも安全性に配慮したまちづくりを推進してほしい。	ご意見については、「5. 武・田上地区（4）地区の整備方針」で「急傾斜地崩壊対策事業の推進及び治山事業・砂防事業の促進」に取り組むこととしております。	B
33	3	【5.武・田上地区】 唐湊福祉館は避難所に指定されていないので、新川が溢れた際に避難できる公園等を整備してほしい。	ご意見については、「基本目標4 安心・安全な都市」－「基本方針4 早期に復旧・復興できる都市の形成」で「大規模自然災害発生時の避難・救援活動の場となる都市公園や広場などの確保」に取り組むこととしております。	B
34	3	【6.谷山北部地区】 谷山電停まで行くと交通の便はすごくいいが、中山方面から谷山電停までの公共交通の接続が悪い。民間との連携も必要だと思うが、接続を強化してほしい。	ご意見については、「6. 谷山北部地区（3）地区的まちづくり構想」で「公共交通への乗換機能の強化や利便性の向上による公共交通の利用促進」に取り組むこととしております。	B
35	3	【6.谷山北部地区】 皇徳寺団地は高齢化が進んでおり、昨年策定した「かごしま団地みらい創造プラン」に基づき、団地の活性化に向けた取り組みを推進してほしい。	ご意見については、「6. 谷山北部地区（4）地区の整備方針」で「地域主体による住宅団地の活性化に向けた取組の促進」に取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
36	3	【6.谷山北部地区】 永田川流域では、宅地の液状化が心配。	ご意見については、「基本目標4 安心・安全な都市」－「基本方針3 地震・火災に強い都市の形成」で「液状化が懸念される宅地などの耐震化の促進」に取り組むこととしております。	B
37	3	【6.谷山北部地区】 永田川流域は、2.5m以上の浸水想定区域が多く、道路が狭く、2階に避難するような誘導しかできない。避難路などの整備を推進してもらいたい。	ご意見については、「基本目標4 安心・安全な都市」－「基本方針4 早期に復旧・復興できる都市の形成」で「事業者などと連携した避難場所の確保など、防災体制の充実」に取り組むこととしております。	B
38	3	【6.谷山北部地区】 魚見ヶ原団地は、紫原団地や桜ヶ丘団地から中山バイパスへ行く通過路になっており、交通量が多い。地域間を結ぶ道路整備をどうするかが課題となっている。	ご意見については、「6. 谷山北部地区（4）地区の整備方針」で「鹿児島南北幹線道路・県道小山田谷山線の整備促進」及び「地域生活道路の整備推進」に取り組むこととしております。	B
39	3	【6.谷山北部地区】 皇徳寺団地では、バスの減便など、公共交通の利便性が悪くなっている。公共交通を維持するためにも、バスの利用者を増やしていくなければならない。	ご意見については、「6. 谷山北部地区（4）地区の整備方針」で「公共交通の利用促進措置に応じた駐車場などの附置義務軽減の検討」や「民間開発と連携した公共交通や自転車などの利用促進措置の検討」に取り組むこととしております。	B
40	3	【6.谷山北部地区】 コンパクトな都市づくりを目指しているが、緑を増やしながら住みやすいまちづくりを進めてほしい。	ご意見については、「6. 谷山北部地区（4）地区の整備方針」で「市民や事業者などとの協働による緑化の促進」に取り組むこととしております。	B
41	3	【6.谷山北部地区】 人口が増加しており、道路が渋滞している。特に中山小学校の通学路が交通量多く、歩道の拡幅等も必要なことから、道路整備を進めてほしい。	ご意見については、「6. 谷山北部地区（4）地区の整備方針」で「地域生活道路の整備推進」及び「県道小山田谷山線の整備促進」に取り組むこととしております。	B
42	3	【7.谷山地区】 和田は狭隘道路が多いため、生活道路の整備をしてほしい。	ご意見については、「7. 谷山地区（4）地区の整備方針」で「谷山駅から和田周辺にかけての国道225号沿道後背地の住宅地では、生活環境を改善するため、生活道路の整備の推進」に取り組むこととしております。	B
43	3	【7.谷山地区】 谷山駅周辺の交通渋滞を緩和するため道路整備を図るほか、通学時の交通規制などの方策を検討してほしい。	ご意見については、「7. 谷山地区（4）地区の整備方針」で「谷山駅周辺では、土地区画整理事業による都市空間の形成」、「鹿児島南北幹線道路の整備促進」及び「南清見諒訪線の延伸の検討」に取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
44	3	【8.伊敷地域】 三重岳などの良好な自然環境やかごしま健康の森公園、都市農業センターなどの施設も充実しているところが地域の良いところだと思っている。	賛同のご意見として承り、第二次かごしま都市マスターplanの策定・推進に取り組みます。	B
45	3	【8.伊敷地域】 市街化調整区域に、地元でとれた野菜等を販売する施設も必要ではないか。	ご意見については、「8.伊敷地域(4)地域の整備方針」で「集落核では、小～中規模の店舗などの生活利便施設を誘導するため、都市計画提案制度による地区計画の活用や開発許可の運用見直しなどの検討」に取り組むこととしております。	B
46	3	【8.伊敷地域】 市街地の児童クラブの需要が高まっており、子育て施設が建てやすくなるような方策を検討してほしい。	ご意見については、「基本目標3 にぎわいと活力のある都市」－「基本方針5 子育て・医療・福祉が充実した次世代を育む生活環境の形成」で「子育て施設併設時の要件緩和など、職住育近接型のまちづくりに向けた立地誘導」に取り組むこととしております。	B
47	3	【8.伊敷地域】 市街化調整区域の小学校周辺では、店舗などが立地できるような方策を検討してほしい。	ご意見については、「8.伊敷地域(4)地域の整備方針」で「集落核では、小～中規模の店舗などの生活利便施設を誘導するため、都市計画提案制度による地区計画の活用や開発許可の運用見直しなどの検討」に取り組むこととしております。	B
48	3	【8.伊敷地域】 さつま団地などは周囲を崖に囲まれているため、急傾斜地崩壊対策事業を進めてほしい。	ご意見については、「8.伊敷地域(4)地域の整備方針」で「急傾斜地崩壊対策事業の推進及び治山事業・砂防事業の促進」に取り組むこととしております。	B
49	3	【8.伊敷地域】 甲突川をもっと大切にするということをプランに記載してほしい。	ご意見については、「8.伊敷地域(4)地域の整備方針」で「市街地における身近で貴重な河川空間の保全・活用」に取り組むこととしております。	B
50	3	【8.伊敷地域】 犬迫町や皆与志町にある空き家は不動産屋も取り扱ってくれないので、十分な活用が図れていない。	ご意見については、「8.伊敷地域(4)地域の整備方針」で「空き家・空き地等の民間資源の活用」に取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
51	3	【8.伊敷地域】 伊敷支所周辺や団地などに日用品販売店と医療施設など生活に必要な施設が集積されたコンパクトなまちづくりを進め、よそに行かなくてもいい街にしてほしい。	ご意見については、「8.伊敷地域（4）地域の整備方針」で「地域生活拠点では、拠点機能の充実に向けて、特定用途誘導地区の導入や地区計画などの活用の検討」及び「団地核では、拠点の形成に向けて、生活利便施設の立地誘導」に取り組むこととしております。	B
52	3	【8.伊敷地域】 バスの便が減って困っている。乗り合いタクシーや小型バスの検討を含め、公共交通を維持してほしい。	ご意見については、「8.伊敷地域（4）地域の整備方針」で「公共交通不便地における交通手段の確保」に取り組むこととしております。	B
53	3	【8.伊敷地域】 かごしま健康の森公園や都市農業センターなどの資源を生かした地域振興が図れるように、カフェや道の駅ができるといいと思う。	ご意見については、「8.伊敷地域（4）地域の整備方針」で「集落核では、小～中規模の店舗などの生活利便施設を誘導するため、都市計画提案制度による地区計画の活用や開発許可の運用見直しなどの検討」に取り組むこととしております。	B
54	3	【9.吉野地域】 寺山には、歴史ある史跡が多く、桜島や錦江湾の眺望がいい。寺山を生かして、人を呼び込むような取組が必要だと思う。	ご意見については、「9.吉野地域（4）地域の整備方針」で「吉野公園・寺山ふれあい公園・寺山自然遊歩道などの活用」に取り組むこととしております。	B
55	3	【9.吉野地域】 寺山自然遊歩道や寺山展望所をしっかり維持管理し、活用してほしい。	ご意見については、「9.吉野地域（4）地域の整備方針」で「吉野公園・寺山ふれあい公園・寺山自然遊歩道などの活用」に取り組むこととしております。	B
56	3	【9.吉野地域】 吉野地域は、他と地域と異なり、人口が増えているからこそ、人が集まる場所が必要だと思う。	ご意見については、「9.吉野地域（4）地域の整備方針」で「地域生活拠点では、拠点機能の充実に向けて、特定用途誘導地区の導入や地区計画などの活用」及び「団地核では、拠点の形成に向けて、生活利便施設の立地誘導」に取り組むこととしております。	B
57	3	【9.吉野地域】 地域の環境をよくするためには、道路をきちんと整備していく必要がある。	ご意見については、「9.吉野地域（4）地域の整備方針」で「吉野・吉野第二地区では、良好な生活環境を形成するため、土地区画整理事業を推進」するとともに、「県道鹿児島吉田線・県道鹿児島蒲生線の整備促進」及び「交通混雑の著しい交差点改良の検討」に取り組むこととしております。	B
58	3	【10.吉田地域】 自然が豊かで、空気がきれいなところが吉田の良い面なので、自然を生かす取組が重要だと思う。	ご意見については、「10.吉田地域（4）地域の整備方針」で「一団の山林自然環境の保全を図るとともに、市民が身近に自然とのふれあいを深める場として有効活用」に取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
59	3	【10.吉田地域】 吉田IC周辺など、交通量の増加が一番の問題であり、その対応が必要だと思う。	ご意見については、「10.吉田地域（4）地域の整備方針」で「県道鹿児島蒲生線などの整備促進」に取り組むこととしております。	B
60	3	【10.吉田地域】 各集落を維持する取組が重要だと思う。	ご意見については、「10.吉田地域（4）地域の整備方針」で「集落核では、小～中規模の店舗などの生活利便施設の立地誘導の検討」及び「農村集落の生活環境を改善するため、道路・公園などの計画的な整備」に取り組むこととしております。	B
61	3	【10.吉田地域】 一定規模以上の開発をする場合には、排水や道路などの技術的な基準を守った上で整備してほしい。	ご意見の一定規模以上の開発時に技術基準を適用することについては、「10.吉田地域（4）地域の整備方針」で「一団の自然環境を保全するため、開発許可の規模の引き下げなどの検討」することとしており、現状では技術基準が適用されない規模の開発についても、規模を引き下げることで適用されるよう検討することとしております。	B
62	3	【11.桜島地域】 桜島には、食堂が少なく、観光客が来ても地域にお金が落ちないので、整備が必要だと思う。	ご意見については、「11.桜島地域（4）地域の整備方針」で「地域生活拠点では、拠点機能の充実に向けて、生活利便施設の立地誘導の検討」に取り組むこととしております。	B
63	3	【11.桜島地域】 市営住宅をうまく活用してほしい。	ご意見については、「11.桜島地域（4）地域の整備方針」で「公共空間を多様な用途に活用するための取組の検討」に取り組むこととしております。	B
64	3	【11.桜島地域】 空き家や空き地が多いので、対策を検討してほしい。	ご意見については、「11.桜島地域（4）地域の整備方針」で「空き家・空き地等の民間資源の活用」及び「危険な空き家等の解体などの促進」に取り組むこととしております。	B
65	3	【12.喜入地域】 空き家が増え、樹木などが生い茂り、支障があるため対策を検討してほしい。	ご意見については、「12.喜入地域（4）地域の整備方針」で「空き家・空き地等の民間資源の活用」及び「危険な空き家等の解体などの促進」に取り組むこととしております。	B
66	3	【12.喜入地域】 周辺にあったコンビニが撤退し、不便なので、生活利便性を確保してほしい。	ご意見については、「12.喜入地域（4）地域の整備方針」で「地域生活拠点では、拠点機能の充実に向けて、生活利便施設の立地誘導」及び「集落核では、生活利便施設を誘導するため、特定用途制限地域の活用」に取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
67	3	【12.喜入地域】 コンパクトな都市について、生見地区に関する記載がない。人口減少が続いているのに、何も対策をしないのか。	ご意見については、「12. 喜入地域（4）地域の整備方針」で生見小学校周辺を集落核に位置づけ、「集落核では、生活利便施設を誘導するため、特定用途制限地域の活用」に取り組むこととしております。	B
68	3	【12.喜入地域】 山側へ住宅が建築されており、狭い道路の交通量が増えて危険である。	ご意見については、「12. 喜入地域（4）地域の整備方針」で「農村集落の生活環境を改善するため、道路・公園などの計画的な整備」に取り組むこととしております。	B
69	3	【13.松元地域】 国道3号に出るための通過点になっており、春山交差点など朝夕の混雑がよくならない。	ご意見については、「13. 松元地域（4）地域の整備方針」で「県道永吉入佐鹿児島線・県道松元川辺線の整備促進」に取り組むこととしております。	B
70	3	【13.松元地域】 松元地域内で生活を完結させるには、もっと生活利便施設の誘導が必要だと思う。	ご意見については、「13. 松元地域（4）地域の整備方針」で「地域生活拠点では、拠点機能の充実に向けて、生活利便施設の立地誘導」に取り組むこととしております。	B
71	3	【13.松元地域】 石谷小学校周辺などの人口が増加している地域では、公園や歩道が確保された安全な道路の整備が必要である。	ご意見については、「13. 松元地域（4）地域の整備方針」で「都市基盤が未整備の住宅地では、生活環境の改善や子供の遊び場などの確保に向けて、生活道路や公園の計画的な整備の推進」に取り組むこととしております。	B
72	3	【14.郡山地域】 (2)基本目標毎の現況と課題で、「国道328号や県道川内郡山線などの広域的な幹線道路の整備が進みつつありますが、一部に未整備区間が見られるほか、…」との記載があるが、一部しか進んでいない。	ご意見については、「14. 郡山地域（4）地域の整備方針」で「原子力災害時の避難経路の整備促進」及び「県道川内郡山線の整備促進」に取り組むこととしております。	B
73	3	【14.郡山地域】 人口減少、少子高齢化に伴い、空き家、空き地が増えていることから、その対策を検討してほしい。	ご意見については、「14. 郡山地域（4）地域の整備方針」で「空き家・空き地等の民間資源の活用」及び「危険な空き家等の解体などの促進」に取り組むこととしております。	B
74	3	【14.郡山地域】 地域の一部に緊急車両が通行しにくい道路があるため、生活道路の整備を進めてほしい。	ご意見については、「14. 郡山地域（4）地域の整備方針」で「都市基盤が未整備の住宅地では、生活環境の改善や子供の遊び場などの確保に向けて、生活道路や公園の計画的な整備の推進」に取り組むこととしております。	B
75	3	【14.郡山地域】 歩道整備や維持管理、防犯灯の設置など安全対策を充実してほしい。	ご意見については、「基本目標4 安心・安全な都市」－「基本方針5 暮らしの安全などに配慮した都市の形成」で「防犯灯や防犯カメラの設置などを促進し、地域の安全性の向上」に取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
76	3	【5.武・田上地区】 城ヶ平橋周辺及び武小学校～東市来線周辺は交通量が多く、事故が多いので道路整備を進めてほしい。	ご意見については、「5.武・田上地区(4)地区の整備方針」で「鹿児島東西幹線道路の整備促進」に取り組むこととしております。	B
77	3	【1.中央地区】 中央地区では、多様な都市機能の集積に加え、都心居住も誘導するなど、担う役割が多いため、居住の役割は、他の地区への分散を図り、中央地区は中心市街地として多様な都市機能の集積を図るなど、役割を見直してもよいのでは。	中央地区は、現状で人口密度が高く、地区の大部分は住宅、店舗、病院など、様々な用途が建築可能な商業地域であり、立地適正化計画においても居住を誘導するエリアであることから、今後も、引き続き都心居住を誘導し、歩いて暮らせるまちづくりを進めてまいります。	C
78	3	【1.中央地区】 天文館でも歩きやすい街並みとなるよう、無電柱化を推進してほしい。	ご意見については、「1.中央地区(4)地区の整備方針」で「無電柱化の促進」に取り組むこととしており、今後、事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。	D
79	3	【1.中央地区】 加治屋町1番街区の再開発を検討してほしい。	ご意見については、「1.中央地区(4)地区の整備方針」で「商業・サービス機能の充実に向けて、再開発の促進」に取り組むこととしており、今後、事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。	D
80	3	【2.上町地区】 鹿児島駅周辺は整備されて、とても綺麗になった。自由通路から望む桜島の景観を今後も確保してほしい。周辺の開発等で景観が阻害されることがないようにしてほしい。	ご意見については、「基本目標5 自然・歴史・文化を生かした都市」－「基本方針1 良好な都市景観の形成」で「桜島や城山への眺望など、自然と市街地が一体となった雄大な眺望景観の保全」に取り組むこととしており、今後の参考とさせていただきます。	D
81	3	【2.上町地区】 美術館の前庭をもっと活用できないか。例えば、平日に市役所に来ているキッチンカーを土日に配置するなどできないか。	ご意見については、「基本目標3 にぎわいと活力のある都市」－「基本方針2 居心地がよく歩いて楽しい個性と魅力ある都市空間の創出」で「にぎわいや潤いが共存する都市空間を創出するため、公共空間の利活用の検討」に取り組むこととしており、今後の参考とさせていただきます。	D
82	3	【2.上町地区】 磯街道は優れた景観であるが、交通量が多いので、土日だけでも片側交通にするなど、人が歩けるスペースを確保できないか。	ご意見については、「2.上町地区(4)地区の整備方針」で「車中心から人中心への道路のあり方の検討」に取り組むこととしており、今後の参考とさせていただきます。	D
83	3	【3.鴨池地区】 マリンポート周辺では、街路樹等を配置し、景観に配慮した歩道環境になるといい。	ご意見については、「基本目標3 にぎわいと活力のある都市」－「基本方針2 居心地がよく歩いて楽しい個性と魅力ある都市空間の創出」で「居心地がよい歩行者空間の形成を図るため、歩道のカラー舗装、ベンチの設置などの検討」に取り組むこととしており、今後、事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。	D

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
84	3	【4.城西地区】 原良団地が高齢化などにより活気がなくなってきた。若い世代が入りやすいように、集合住宅の立地を誘導してみてはどうか。また、多世代が交流できるビル等があると良いと思う。	ご意見については、「4. 城西地区（4）地区の整備方針」で「地域主体による住宅団地の活性化に向けた取組の促進」に取り組むこととしており、今後の参考とさせていただきます。	D
85	3	【5.武・田上地区】 鹿児島中央駅西口の土地の利用方法について、県と市できちんと話し合いをして取り組んでほしい。	ご意見については、「5. 武・田上地区（4）地区の整備方針」で「鹿児島中央駅西口周辺では、陸の玄関口にふさわしい都市空間の創出に向けて、低未利用土地の有効活用の促進」に取り組むこととしており、今後も県と連携して取り組むこととしております。	D
86	3	【5.武・田上地区】 崖崩れが起きた時の避難経路を確保するため、武岡公園に回る道路を整備してほしい。	ご意見については、「基本目標4 安心・安全な都市」－「基本方針4 早期に復旧・復興できる都市の形成」で「災害に強い道路網の形成」に取り組むこととしており、今後の参考とさせていただきます。	D
87	3	【5.武・田上地区】 田上台福祉館には新川周辺の住民が多く避難してくるので、地元住民は避難しづらい。避難所の配置を考えてほしい。	ご意見については、「基本目標4 安心・安全な都市」－「基本方針4 早期に復旧・復興できる都市の形成」で「事業者などと連携した避難場所の確保など、防災体制の充実」に取り組むこととしており、今後の参考とさせていただきます。	D
88	3	【5.武・田上地区】 田上小学校の裏側は道路が狭い。区画整理事業が進むのを長期間待つのではなく、重点地域として早く整備してほしい。	ご意見については、「5. 武・田上地区（4）地区の整備方針」で「田上小学校周辺では、生活環境の改善に向けて、土地区画整理事業を検討」することとしており、今後、事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。	D
89	3	【5.武・田上地区】 新川整備が城ヶ平橋～田上天神橋で止まっている。県と市で横の連絡をとってきちんと進めてほしい。	ご意見については、「5. 武・田上地区（4）地区の整備方針」で「新川などの流域における治水対策の推進」に取り組むこととしており、今後も県と連携して取り組むこととしております。	D
90	3	【6.谷山北部地区】 中山では、バスが1時間に1本しか走っていないため、公共交通の充実を図ってほしい。	ご意見については、「基本目標2 快適で移動しやすい都市」－「基本方針2 利便性・効率性が高い公共交通環境の形成」で「各地域の特性に応じた公共交通を確保し、地域の拠点間を結ぶ公共交通ネットワークの形成」に取り組むこととしており、今後の参考とさせていただきます。	D
91	3	【7.谷山地区】 中心市街地には自転車専用レーンがあるが、谷山地区でも国道225号線などの幹線道路において自転車利用がしやすい道路の整備を促進してほしい。	ご意見については、「7. 谷山地区（4）地区の整備方針」で「車中心から人中心への道路のあり方の検討」に取り組むこととしており、自転車走行ネットワークの検討にあたり、今後の参考とさせていただきます。	D

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
92	3	【7.谷山地区】 県農業試験場跡地における今後の土地利用によっては、更なる交通渋滞が懸念されるため、道路環境の整備を強化してほしい。	ご意見については、「7. 谷山地区（4）地域の整備方針」で「県農業試験場跡地周辺では、広域的な文教・福祉の拠点としての土地の有効利用の促進」に取り組むこととしており、今後の参考とさせていただきます。	D
93	3	【8.伊敷地域】 「あいばす」の利用率が悪いため、利用者層が高齢者であることを踏まえ、終点を伊敷支所ではなく、病院や福祉関係の施設を経由するなどの工夫をしてほしい。	ご意見については、「8. 伊敷地域（4）地域の整備方針」で「公共交通不便地における交通手段の確保」に取り組むこととしており、今後、事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。	D
94	3	【8.伊敷地域】 河頭大橋の橋桁が低く、8・6水害の際は流木等がたまることで周辺の浸水を引き起こしたが、以降も橋の整備がされていない。	ご意見については、「8. 伊敷地域（4）地域の整備方針」で「甲突川などの流域における治水対策の推進」に取り組むこととしており、今後の参考とさせていただきます。	D
95	3	【8.伊敷地域】 市内の上水のほとんどは、甲突川から取水している。上流の地域に住む住民が水を大切に思い、甲突川を綺麗にしている。甲突川をもっと大事にして欲しいということをプランに記載して欲しい。また、下流に住む人で基金などを募り、水源かん養などに利用してはどうか。	ご意見については、「8. 伊敷地域（4）地域の整備方針」で「市街地における身近で貴重な河川空間の保全・活用」に取り組むこととしており、今後の参考とさせていただきます。	D
96	3	【9.吉野地域】 吉野地域には、美術館やおしゃれなカフェなどの文化的なものがないので、あれば良いと思う。	ご意見については、「9. 吉野地域（4）地域の整備方針」で「公共空間を多様な用途に活用するための取組の検討」及び「空き家・空き地等の民間資源の活用」に取り組むこととしており、今後の参考とさせていただきます。	D
97	3	【9.吉野地域】 緊急車両が入れないので、バリアフリーや子供の安全を推進するためにも、吉野第二地区の土地区画整理事業を推進する上で、先に県道を拡幅してほしい。	ご意見については、「9. 吉野地域（4）地域の整備方針」で「吉野第二地区では、良好な生活環境を形成するため、土地区画整理事業を推進」することとしており、今後、事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。	D
98	3	【12.喜入地域】 津波災害に備えて、高台である一倉に災害対策基地を整備してはどうか。	ご意見については、「12. 喜入地域（4）地域の整備方針」で「災害時の拠点や災害廃棄物の仮置場としての公共施設等の活用」に取り組むこととしており、今後の参考とさせていただきます。	D
99	3	【14.郡山地域】 「あいばす」が必要な時に走っていないため、利用者が少ないので、利用実態にあった運行をしてほしい。	ご意見については、「14. 郡山地域（4）地域の整備方針」で「公共交通不便地における交通手段の確保」に取り組むこととしており、今後の参考とさせていただきます。	D

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
100	3	【14.郡山地域】 区画整理事業をスピード感を持って進めてほしい。	ご意見については、「14. 郡山地域（4）地域の整備方針」で「郡山中央地区では、良好な生活環境を形成するため、土地区画整理事業を推進」することとしており、今後、事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。	D
101	3	【1.中央地区】 利便性が良いため、住宅団地からの高齢者の移住が多いと感じており、高齢者でも移動がしやすいう小型電気自動車などの新たな移動手段の導入を検討してはどうか。	ご意見として承ります。	E
102	3	【2.上町地区】 西郷銅像から御樓門にかけて、木陰のある休憩できる場所がほしい。	ご意見として承ります。 ご意見については、管理者である国にお伝えいたします。	E
103	3	【3.鴨池地区】 民営バスのバリアフリー化を促進してほしい。	ご意見として承ります。	E
104	3	【5.武・田上地区】 西郷団地周辺の西別府町、五ヶ別府町、田上町では、異なる学校区になってしまう。一部を西陵の住居表示に編入するなど、実態にあわせてほしい。	ご意見として承ります。	E
105	3	【5.武・田上地区】 唐湊周辺や武では防災無線が全く聞こえない地域がある。実際にどのような聞こえ方をするか調査し、対応してほしい。	ご意見として承ります。	E
106	3	【5.武・田上地区】 道路整備について、県や市に要望しているが、どこまで進んでいるのかの情報がもっと欲しい。	ご意見として承ります。	E
107	3	【6.谷山北部地区】 若年層の人口が増えてきており、中山小学校は校舎がパンクしている。今後数年間はこの状態が続くことが予想されるため、教育施設の整備等、喫緊の対応が必要だ。	ご意見として承ります。	E
108	3	【6.谷山北部地区】 JR踏切の周辺では、JRと市電の並走し、踏切が2つもあることから、交通混雑がひどいため、対策を検討してもらいたい。	ご意見として承ります。	E

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
109	3	【7.谷山地区】 区画整理事業の区域内の道路(南清見諏訪線)は、通学する生徒が多いが、横断歩道がなく、危険である。	ご意見として承ります。	E
110	3	【8.伊敷地域】 市街化調整区域に住宅を建築するのは、手続きが複雑であるため、簡略化してほしい。	ご意見として承ります。	E
111	3	【8.伊敷地域】 ゴミステーションの場所がなかなか決まらず困っている。	ご意見として承ります。	E
112	3	【8.伊敷地域】 横断歩道などの位置が現状の街並みに即しておらず、店舗の立地など土地利用の転換にあわせて、道路整備時に横断歩道の位置を修正するなどの対応を図ってほしい。	ご意見として承ります。	E
113	3	【8.伊敷地域】 若い人は就職と共に地域を出てしまう。夜間もバスが運行すれば、通勤がしやすくなり、過疎化対策や団地活性化につながるのではないか。	ご意見として承ります。	E
114	3	【11.桜島地域】 県道沿いの樹木が生い茂り、大型車の離合がしにくく、センターラインを越えて走行するケースがあるため、県道沿いの樹木の維持管理をしっかりやってほしい。	ご意見として承ります。 ご意見については、管理者である県にお伝えいたします。	E
115	3	【11.桜島地域】 今後、桜島地域の人口、子どもがどのくらい減るか不安なので知りたい。	ご意見として承ります。なお、市全体の人口推計については「都市づくりの課題と方向性」-「2.本市の現状（1）人口・世帯」で、2045（令和27）年までの人口推計（年少人口、生産年齢人口、老人人口）を記載しております。	E
116	3	【11.桜島地域】 高齢者が多く、買い物などが非常に不便なので、市営バスを1本でも多く運行してほしい。	ご意見として承ります。	E
117	3	【11.桜島地域】 県営住宅をうまく活用してほしい。	ご意見として承ります。 ご意見については、管理者である県にお伝えいたします。	E
118	3	【12.喜入地域】 鹿児島ユナイテッドFCトレーニング施設では、観客席などの整備も行ってほしい。	ご意見として承ります。	E

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
119	3	【12.喜入地域】 災害の種類によって避難所の場所が異なり、全ての災害に対応した避難所がない。	ご意見として承ります。	E
120	3	【13.松元地域】 東昌小学校周辺は、農用地区域に指定されており、土地があっても家が建てられない。人が増えるような方策を検討してほしい。学校周辺の一定範囲を農用地区域から外してほしい。	ご意見として承ります。なお、生産性の高い農地については、農用地区域に指定し、優良農地の確保・保全に努めておりますが、農地法等の条件に合えば農地を農業以外で利用することも可能となっております。	E
121	5	【11.桜島地域】 素晴らしいプランだと思った。	賛同のご意見として承り、第二次かごしま都市マスターplanの策定・推進に取り組みます。	B